

第三章 自治会連合会

1. 自治会連合会とは

各自治会がそれぞれの活動を行う一方で、自治会同士の相互親睦・連絡調整のための機関として、市内自治会の集合体である「浦安市自治会連合会」が設置されています。執行役員は元町・中町・新町のそれぞれから選出され、各種連合会事業の運営等を行っています。

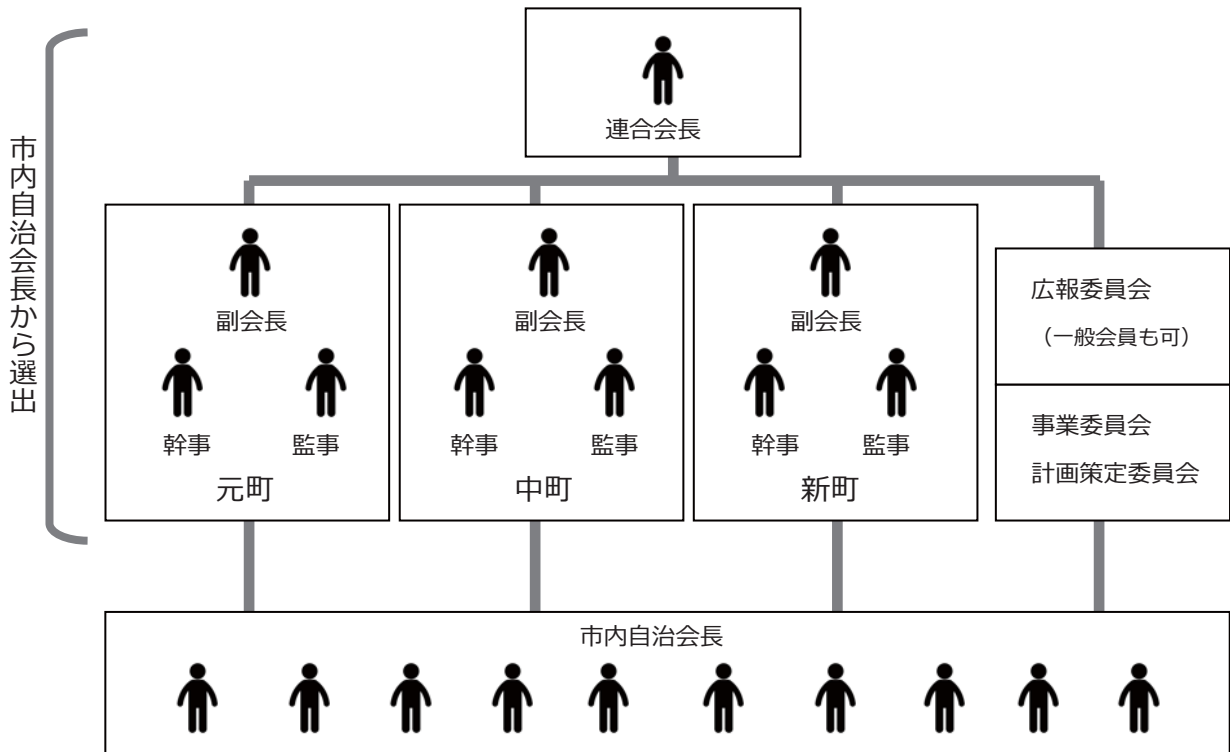
2. 自治会連合会の役割

連合会事業計画及び予算の策定と執行、行政からの連絡伝達といった窓口機能の他に、各自治会活動への参加や加入の促進にも努めています。

3. 自治会連合会の主な活動

住民相互の親睦を深めるための伝統事業「納涼盆踊り大会」や、住みよい街づくりを旨として、「火の用心～夜間路上禁煙運動」といった生活環境の整備活動、各自治会功労者への「表彰式」、その他にも毎月1回、各自治会長が一堂に会しての「定例会」を開催して、各種事項の審議、行政との連絡調整なども行っています。

4. 自治会連合会の組織



自治会連合会の主な事業

○納涼盆踊り大会

住みよい地域づくりを目指し、ふるさとづくりの一環として市民に「いこいの場」を提供し、市民の融和及び「ふるさと」の意識高揚を図ることを目的として、毎年、8月15日を含めた2日間で開催しています。

運営は、毎年、実行委員会を組織しており、各自治会からスタッフを出していただき警備等を行っています。



○火の用心～夜間路上禁煙運動

浦安市では、空気が乾燥する11月15日から翌年4月15日までを火災予防期間としており、「火の用心 夜間路上禁煙運動」はこの期間に併せ、自治会連合会および各自治会が中心となって展開されます。旧くは明治時代の大火に端を発した伝統的な火災予防運動です。運動期間の開始前には自治会員や消防団員による駅前PRキャンペーンを行い、防火の徹底を市民に呼びかけています。



○表彰式

自治会役員を対象に、表彰をしています。

表彰の対象は、連合会役員及び各自治会長の退任者並びに各自治会役員の勤続者等の中から、各自治会より推薦があった方です。

詳しい表彰の基準は「浦安市自治会連合会表彰規程」のとおりです。

⇒⇒様式集「浦安市自治会連合会表彰規程」

○会長懇談会・新年懇親会

自治会同士の連携と親睦を図る目的で、多くの自治会で会長が改選されたあとの6月及び新年を迎えた1月に懇談会及び懇親会を開催しています。

そのほか、毎年5月の総会、毎月の定例会、各事業の実行委員会、広報委員会、事業策定委員会などの会議を開催しています。

毎月の定例会では浦安市からのお知らせなどがあります。

4. 各種委員の推薦

市役所・各種団体に設置される会議や審議会・実行委員会へ、自治会連合会から委員を推薦・派遣しています。

主に自治会連合会役員（会長・副会長・幹事）が、年間30～40程度の審議会等へ派遣されています。

5. 自治会連合会事務局

現在、自治会連合会の事務局は浦安市地域振興課にあり、各自治会長への事務連絡・事業の実施・自治会長の連絡先照会のための名簿管理などを行っています。

《自治会連合会事務局》

浦安市 地域振興課

☎ : 047-712-6246

FAX : 047-351-8600

Eメール : chiikinet@city.urayasu.lg.jp

自治会連合会シンボルマーク

〈海と大地をイメージ〉



自治会連合会スローガン

手から手へ つなごう自治の輪 絆の輪

平成25年度、自治会連合会設立50周年記念に当たり、新しいスローガンの募集を行いました。41作品の応募作品の中から選定しました。

浦安市自治会連合会ホームページ

<http://www.urayasu-jichikai.net>

⇒⇒様式集「浦安市自治会連合会会則」